

## 12 地方主要税目の納税義務者数の推移

### (1) 個人住民税

年度		昭和35年度	40	45	50	55	60	平成2年度
均等割	区 分	26,101,086 人	30,098,726 人	34,047,436 人	36,014,253 人	36,086,421 人	38,092,169 人	41,047,866 人
所得割	所 得 割	13,763,041	22,577,251	27,900,479	33,420,613	39,363,965	42,974,337	45,691,945

- (注) 1 この調は、各年度とも7月1日現在における「市町村税課税状況等の調」による市町村税に係る納税義務者数である。ただし、平成23年度は東日本大震災  
 2 表中、昭和55年度から平成16年度までの均等割の納税義務者数が所得割の納税義務者数を下回ることとなったのは、昭和51年度において、条例で定める  
 3 表中、平成17年度の均等割の納税義務者数が前年度に比べて大きく増加（約927万人増）したのは、いわゆる生計同一の妻に対する均等割の非課税措置  
 所得割の納税義務者数を上回るものとなっている。  
 4 平成6年度から平成8年度まで及び平成10年度の所得割の納税義務者数は、特別減税前に納税義務のある者の数であり、平成11年度から平成18年度までの

### (2) 個人事業税

年度		昭和35年度	40	45	50	55	60	平成2年度
第 一 業 種	所得 税 課 税 者	837,247 人	1,118,007 人	1,536,370 人	501,105 人	646,873 人	924,940 人	1,464,048 人
	所得 税 失 格 者	217,123	320,144	331,176	2,851	2,637	4,546	13,187
	計	1,054,370	1,438,151	1,867,546	503,956	649,510	929,486	1,477,235
第 二 業 種	所得 税 課 税 者	4,838 人	6,716 人	5,930 人	2,023 人	1,728 人	1,683 人	2,119 人
	所得 税 失 格 者	1,656	1,926	1,815	28	7	9	26
	計	6,494	8,642	7,745	2,051	1,735	1,692	2,145
第 三 業 種	所得 税 課 税 者	83,549 人	109,529 人	166,452 人	72,232 人	116,766 人	163,550 人	227,493 人
	所得 税 失 格 者	22,817	38,661	43,664	263	200	575	2,377
	計	106,366	148,190	210,116	72,495	116,966	164,125	229,870
総 計		1,167,230	1,594,983	2,085,407	578,502	768,211	1,095,303	1,709,250

- (注) この調は、各年度の「道府県税の課税状況等に関する調」による個人事業税の納税義務者数である。

### (3) 法人事業税

年度		昭和35年度	40	45	50	55	60	平成2年度
普 通 法 人 口	分 割 法 人	19,375 人	31,545 人	46,799 人	65,385 人	78,290 人	87,319 人	102,099 人
	県 内 法 人	457,349	651,590	875,860	1,183,678	1,426,519	1,623,395	2,002,180
	計	476,724	683,135	922,659	1,249,063	1,504,809	1,710,714	2,104,279
特 別 法 人 等	公 益 法 人 等	19,816 人	43,775 人	48,534 人	55,356 人	61,581 人	64,283 人	69,397 人
	人 格 な き 社 団 等	1,069	2,797	6,072	12,119	14,714	21,764	24,730
	清 算 法 人	407	974	1,407	2,506	2,665	3,887	4,384
	特 定 信 託	1,000	2,608	4,473	5,585	7,333	12,884	11,553
課 収 税 入 法 金 人 額	分 割 法 人	93 人	103 人	113 人	115 人	119 人	118 人	116 人
	県 内 法 人	91	140	154	209	243	264	282
	計	184	243	267	324	362	382	398
総 計		499,200	733,532	983,412	1,324,953	1,591,464	1,813,914	2,214,741

- (注) 1 この調は、各年度の「道府県税の課税状況等に関する調」による。  
 2 6カ月事業年度の法人については、2事業年度をもって1納税者としたものである。  
 3 分割法人については、他県に所在する事務所、事業所に係るものは算入していないので、本店の数に一致するものである。

### (4) その他の市町村税

年度		昭和35年度	40	45	50	55	60	平成2年度
法 人 均 等 割	区 分	616,259 人	903,732 人	1,218,772 人	1,671,957 人	2,054,770 人	2,389,564 人	2,810,888 人
法 人 税 割	法 人 税 割	585,828	832,743	1,139,143	1,579,053	1,977,199	2,334,708	2,737,275
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	18,040,074	19,983,783	20,873,839	24,403,431	30,514,604	34,810,147	38,154,255

- (注) 1 この調は、各年度とも7月1日現在における「市町村税課税状況等の調」による納税義務者数である。ただし、平成23年度においては東日本大震災の影響

7	12	17	19	20	21	22	23
45,441,915 人 51,050,417	46,570,162 人 51,634,930	55,400,971 人 51,361,677	59,846,597 人 55,627,624	60,381,477 人 56,094,654	60,456,903 人 56,108,704	59,359,667 人 54,773,740	59,302,671 人 54,688,010

の影響により把握できていないため、宮城県女川町及び福島県南相馬市等20団体については前年度調査の数値を用いている。  
一定金額以下の所得者に係る均等割の非課税措置が設けられたこと等によるものである。  
が平成16年度分をもって廃止されたこと等によるものである。この結果、表中、平成17年度の均等割の納税義務者数は、昭和50年度以前と同様、  
所得割の納税義務者数は、定率減税による税額控除後に納税義務者のある者の数である。

7	12	17	18	19	20	21	22
1,319,743 人 11,115 1,330,858	1,030,237 人 32,695 1,062,932	909,915 人 21,033 930,948	891,468 人 18,788 910,256	874,348 人 19,313 893,661	854,812 人 21,478 876,290	779,828 人 23,368 803,196	684,352 人 20,950 705,302
1,601 人 59 1,660	1,355 人 81 1,436	1,021 人 34 1,055	1,062 人 30 1,092	1,031 人 15 1,046	1,076 人 17 1,093	892 人 23 915	898 人 20 918
218,623 人 2,429 221,052	194,654 人 6,450 201,104	181,613 人 4,406 186,019	179,029 人 4,713 183,742	179,366 人 4,814 184,180	180,536 人 5,128 185,664	172,763 人 5,535 178,298	159,715 人 5,151 164,866
1,553,570	1,265,472	1,118,022	1,095,090	1,078,887	1,063,047	982,409	871,086

7	12	17	18	19	20	21	22
114,527 人 2,298,605 2,413,132	122,128 人 2,354,731 2,476,859	126,662 人 2,381,754 2,508,416	128,503 人 2,402,347 2,530,850	129,904 人 2,413,968 2,543,872	130,603 人 2,404,461 2,535,064	129,918 人 2,387,255 2,517,173	126,795 人 2,341,336 2,468,131
77,022 人 28,114 5,565 18,003	87,289 人 31,792 7,158 30,692	89,462 人 43,080 12,151 34,111 416	91,134 人 45,696 12,406 35,718 1,107	96,378 人 48,134 12,999 36,282	93,528 人 48,933 13,074 38,106	92,793 人 50,357 12,875 39,729	91,628 人 51,812 12,686 36,985
116 人 269 385	149 人 950 1,099	143 人 1,221 1,364	153 人 1,208 1,361	159 人 1,317 1,476	173 人 1,550 1,723	172 人 1,585 1,757	189 人 1,632 1,821
2,542,221	2,634,889	2,689,000	2,718,272	2,739,141	2,730,428	2,714,684	2,663,063

7	12	17	19	20	21	22	23
3,339,390 人 3,238,327 39,469,959	3,563,841 人 3,412,841 43,096,333	3,670,576 人 3,508,610 45,551,292	3,714,524 人 3,562,851 46,163,101	3,760,852 人 3,590,826 46,794,056	3,688,980 人 3,611,162 47,266,179	3,741,322 人 3,586,740 47,530,329	3,691,665 人 3,574,429 47,405,271

により把握できていないため、宮城県女川町及び福島県南相馬市等20団体については前年度調査の数値を用いている。